

健康教育全体計画

令和5年度

[春日小学校]

学校課題

- ・自分の健康と安全・生命を自分で守ることのできる判断力のある児童を育てる。
- ・食育に関する意識を高め、よい食習慣・マナーを身に付けた児童を育てる。
- ・学習したことを日常生活に結び付けて実践し、主体的に健康管理ができる児童を育てる。
- ・よい姿勢を保つことができる児童を育てる。
- ・保護者と連携した指導を計画的・継続的に実施し、基本的な生活習慣を身につけた児童を育てる。

学校の教育目標

豊かな心でたくましく生きる子

願う子どもの姿
か んがえ学習する子
す すんで実行する子
が んばって運動する子

健康教育の目標

かがやく瞳で意欲的に運動し健康で安全な生活に進んで取り組む子を育てる。

町教育委員会の方針と重点

運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる。
○感染症対策や食生活の充実等、心身の健康状態や安全に対する意識・行動を的確に把握し、指導内容の明確化・重点化を図るとともに、保護者や専門機関と連携した指導を計画的・継続的に実施する。
○アフターコロナの生活の中でも、目標をもって継続的に運動を実施するなど、児童生徒一人一人が自分の体力の向上を図るよう指導する。

健康教育の重点

- ◎健康教育を充実し自ら健康管理や体力向上に努める子の育成に努める。
- ◎安全で快適な環境作りに努め、事故の未然防止に万全を期する。

教育の側面

- ・保健学習・保健指導を充実する。
- ・歯科指導を推進し個別指導の充実を図る。(各学期1回実施)
- ・一人ひとりを把握し、家庭の協力を得て、基本的な生活習慣定着の指導の充実を図る。
- ・「薬物乱用防止教育」を位置づけ、知識理解を深める。
- ・「がん教育」を位置づけ、知識理解を深める。

- ・遊具、体育器具の正しい使い方の指導。
- ・登下校時の交通安全の徹底を図る。
- ・落ち着いた学校生活の指導と工夫。
- ・自他の安全を考え、けがを回避できる身体能力、危険を予知する能力を高める。

- ・ランチルームのよさを生かした給食時の指導の充実を図る。
- ・「食育マイスター事業」を活用し、家庭と連携した食育指導の充実を図る。
- ・栄養教諭とのTT授業を充実させる。

- ・仲良しタイムや体育授業等で運動量を確保し、体力の強化を図る。
- ・がんばりカードを活用し、運動の意欲化を図る。(なわとび)
- ・体幹を鍛えてよい姿勢が保持できるバランスのとれた体を作る。

- ・掃除による環境美化に努める。
- ・掃除の役割分担をし、道具を正しく使い、手順通りに行えるように指導する。
- ・環境衛生日常点検を通して、教室の環境管理ができるように指導をする。

健康教育推進の観点

保 健

自分の心やからだについての理解を深め、進んで健康な生活に取り組むことができる。

安 全

自他の生命を尊重し、安全な日常生活を送ることができる。

食

正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができる。

運 動

めあてをもって意欲的に運動し、進んで心身を鍛えることができる。

環境衛生

進んで健康で快適な環境作りに努める。

管理の側面

- ・児童の心身の健康状態を把握する。(健康診断・観察)
- ・児童理解にかかわる職員研修を行う。(エビベン・AED)
- ・健康診断結果の管理と適切な事後指導を実施する。
- ・全職員で情報を交流し、心の健康問題について早期対応を図る。

- ・毎月1回安全点検を行い、事故防止を図る。
- ・年8回命を守る訓練の実施(火災・地震・防犯・救急法・シェイクアウト訓練)
- ・災害時や不審者対応マニュアルを完備する。
- ・薬品等の取り扱いと管理を徹底する。

- ・児童の健康状態を把握し、衛生に注意を払った給食指導を行う。
- ・食物アレルギーを有する児童を把握する。
- ・喫食調査を実施する。
- ・給食に関わる施設・設備の衛生管理の徹底。

- ・運動器具や遊具、運動施設の安全点検をする。
- ・スポーツテストの結果を活用し、児童の体力・運動能力の実態把握をする。
- ・体力の向上を図るための効果的な体育授業を実施する。

- ・飲料水の水質検査を実施する。
- ・照度・黒板・CO2検査を実施する。
- ・プール施設の整備点検をする。
- ・点検・検査結果から、適切な事後措置をとる。
- ・発育測定後に、机・椅子の高さを調節する。

学校保健安全委員会

- ・学校保健・安全に関する諸問題について、学校医等から助言を受け、学校保健・安全の意識の向上と児童の健康増進を図る。(年間1回実施)

校内健康安全指導部会(生徒指導委員会)

- ・児童の実態・課題や指導の反省を踏まえ効果的な指導方法について検討する。

三師会や地域の関係機関等との連携

- ・三師会との連携を図り、学校保健活動を強化する。
- ・薬剤師による薬物乱用教室及び環境に関する授業
- ・コロナウイルス対策等校内の対策等について学校医の指導を受ける
- ・警察、消防署、地域との連携を図り防災対策を強化する。
- ・かすが幼稚園との交流を深め連携を図る。

食育推進委員会

- ・食に関する諸問題を検討し、食育の充実と児童の健康増進を図る。(学校保健安全委員会と兼ねる)

学校安全対策委員会

- ・地域代表、PTA代表と共に命を守りきる学校の取組を検証する。
- ・命を守る訓練の実施(警察・消防署等と連携)
- ・情報モラル研修を保護者と合同で開催する。

食物アレルギー対応委員会

- ・ガイドラインに基づいて校内研修を実施する。
- ・緊急対応が必要な児童を把握し、保護者や主治医からの情報を全職員で共有する。